

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	21年8月20日～21年12月11日
評価調査者番号	①H16-a001
	②H19-b002
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：ルミーナ プレスクール (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：南里 友美 (管理者)	開設年月日 昭和45年4月1日
設置主体：社会福祉法人浜松児童福祉園 経営主体：社会福祉法人浜松児童福祉園	定員 90人 (利用人数) 91人
所在地：〒435-0016 浜松市東区和田町315	
連絡先電話番号： 053 - 463 - 1278	FAX番号 053 - 463 - 1278
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
①保育事業 ②小規模型地域子育て支援センター ③一時保育 ④延長保育	・花まつり、ピクニック ・園児健康診断 ・参観会 ・運動会、こども遠足 ・親子お作法教室(お茶会)等
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要
保育室等8(保育室、乳児室、遊戯室、多目的ルーム、調理室)	ブランコ、鉄棒、シャングルジム、総合遊具等。 屋上幼児用プール 跳び箱、マット、綱引き、バスケットゴール等。

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	調理師	1
主任保育士	1	非常勤保育士	2
保育士	12	非常勤調理師	1
栄養士	1		

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

- ・ 21年度から新たに就任した園長が、前向きに保育園経営にあたらうとする意欲が感じられます。
- ・ 保育サービスの充実のために、個々の職員の資質向上に向けて園全体として研修に積極的に取り組んでいます。
- ・ 老朽化した園舎とは言うものの職員の工夫が随所に見られ、園舎内は明るさと温かみが感じられます。
- ・ 地域の建材を利用した壁面は、自然素材で健康的です。
- ・ 職員も園児も大きな声、挨拶がしっかり出来ています（躰教育の成果でしょうか）。
- ・ 生き物や絵本、楽器、クラスの道具など整理整頓を、園児達が実施するなどきちっと実行されています。

◆ 特に改善を求められる点

- ・ 中長期計画の記述が項目の羅列になっています。ルミーナプレスクールとして計画策定した目的や年度ごとに設定された項目の必要性等、中身をもう少し詳細に記述し、対外的に理解しやすいものに工夫が求められます。
- ・ 年度事業計画については行事計画のみでなく、中長期計画に基づいた総合的な形に改めることが求められます。
- ・ 経営環境全般に対する外部監査を導入し、客観的な評価を得る中で健全な保育園経営を考えることが求められます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価受審において、「子どもの最善の利益を求める」、「保護者の皆様の安心と信頼を高め、より一層保育園の質の向上を目指す」を目的として掲げました。浜松児童福祉園5カ園で研究会を発足し、各種マニュアルの見直し・作成を実施したこと、また平成21年度は「新保育所保育指針」が施行され、それに基づき保育課程を編成したこと等、すべてが職員の資質向上のための学びとなりました。

第三者評価受審は、保育内容や業務内容を1つ1つ丁寧に点検し、創意工夫するよい機会となり、職員の共通理解を図ることができました。

評価結果では、新たな課題への「気づき」が出来ましたので、今後活かして参り参りたいと思います。

現在、新園舎建築が実施され、平成23年度には完成いたします。

「仲良く手をつないで」良い保育園を目指して努力して参ります。

利用者アンケートでは、保護者の皆様より貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>*理念、基本方針について経営書、業務マニュアル等に明文化され、玄関や各保育室にも掲示されるとともに、理念に基づいた保育目標を園歌の歌詞にも盛り込んでいる。</p> <p>*年度初めの重要事項職員打ち合わせ会議の折に理念、基本方針等を常勤、非常勤職員全員で確認徹底するとともに、保護者には入園のしおりで周知しているが、地域(自治会や民生委員・児童委員等)に対する周知は十分ではない。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>*21年度からの園の中・長期計画が策定されているが、単年度ごとの事業計画への反映が十分ではなく、事業計画自体も行事計画の色彩が強い。</p> <p>*計画策定に当たり職員の意見を反映しようとする姿勢はあるが、意見を吸い上げるシステムが明確ではない。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>*職務分担表等で管理者としての役割と責任を明確にし、職員にも周知徹底している。</p> <p>*21年度から園長に就任し、保育サービスの質の向上のために職員研修の充実に意を注いでいる。</p> <p>また、職員の働きやすい職場環境づくりにも意を注いでおり、残業ゼロなども促進している。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>*園の経営状況分析等は法人本部が主体で行っているため、個々の園では経営環境や分析への取り組みが弱い。</p> <p>*外部監査が法人本部、園としても導入されておらず、客観的な評価がなされていない。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>*人事管理面では園内部の職制・職務分担は明確にされ、園長が職員への個別面接等で人事考課など行っているが、客観的な基準がない。</p> <p>*必要な人材確保に関しては、園の中・長期計画に盛り込まれているが、人事管理は法人本部が主導。</p> <p>*保育サービスの充実には職員の資質の向上が重要であるとの認識に基づいて、研修計画等が策定され、職員個別研修テーマや園内グループ研修部会、外部研修受講など積極的に行われている。</p> <p>*実習生の受入れについて、その意義を職員全員が認識し、園全体で受け入れる体制が整っている。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>*事故、感染症、不審者対応、災害、食中毒発生などに対するマニュアルやフローチャートが整備され、組織編成と役割分担が明確化されており、実地訓練なども随時実施されている。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>*中高生の職場体験受け入れや地域ボランティアとの交流などのほか、子育て支援センターの活動を通して地域での子育て支援を積極的に進めている。</p> <p>*地域の福祉ニーズの把握とそれに対応した独自の取り組み、地域の関係機関等との日常的な連携という面で限定的で弱い。</p>

<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足の取り組みは保育参観年2回、連絡ノート、懇談会や保育参観等積極的に利用し、意見を尊重する姿勢があるが意向に配慮する姿勢が明文化されていない。 ・利用者への食育・健康に対する働きかけ喜んで参加できるクッキングや親や子どもへの栄養講座、歯科講座など保育で反映できている。 ・利用者からの相談・苦情に対して迅速に対応、記録整理や保護者職員間の課題共有化など取り組み公表している。
<p>2 サービスの質の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重を最目標とし、園児一人ひとりに対し、個別指導計画を作成している。 ・サービスの質の確保のため、業務マニュアル、記録の書き方ポイント、情報フローチャート、衛生管理、感染症マニュアルその他、諸々のマニュアルなど整備されている。 ・情操教育として、0～2歳は電子ピアノ、3歳以上は各クラスピアノで、絵本は日に2～3冊読み聞かせ、その他園児自ら好きな本が選べる様各クラス絵本コーナーが設置してある。 ・自然に親しむよう魚類の飼育も園児の目線に配慮している。
<p>3 サービスの開始、継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生省子育てネットやホームページ、ピッピサークル、パンフレット、入園のしおりなどで情報提供しているが同意や理解を得る仕組みが確立していない。 ・第2子出産で退園した子に対し、一時保育利用の機会もありサービスの継続性に配慮した対応を行っているが文書を定めていない。
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応児の献立表作成にあたり、個別具体的に支援方法を明示している。 ・指導計画の評価、見直しを定期的実施し、次月への反映に役立てている。 ・保護者の情報が計画・策定の責任者に確実に伝達されるようフローチャート化され、体制が整備されている。 ・保育・指導計画の評価・見直し等の手順が文書化されていない。

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	① 理念が明文化されている。	A
	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A
	② 理念や基本方針が利用者等に周知している。	B

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	① 中・長期計画が策定されている。	A
	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	① 計画の策定が組織的に行われている。	B
	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A
	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B
	③ 外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	C

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	A
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	A
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	A
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
⑥	発生した事故を把握している。	A
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	B
②	利用者と地域とのかかわりを広げる働きかけを大切にしている。	B
③	施設が有する機能を地域に還元している。	A
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	B
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	B
③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A
④	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	B
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
③	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
④	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	A
⑤	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	C
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	C
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
④	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
⑤	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
⑥	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

	⑦ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	B
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	B
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	B
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	C
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	A
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	A
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A

	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないような配慮をしている。	A
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	B
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	B
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	B
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	A

③	食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
⑤	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	A
⑥	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	A
⑦	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A
⑧	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
⑨	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩	保育計画・指導計画を適切に策定している。	A
⑪	保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	B